



## 議案の内容

### 平成29年度関係議案

- ▼議案第1号 一般会計補正予算(第7号)  
歳入歳出それぞれ4億1193万8000円を減額し、予算総額を408億7996万2000円とするもの
- ▼議案第2号 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
事業の確定見込みに伴い、予算総額を140億9123万8000円とするもの
- ▼議案第3号 公共下水道特別会計補正予算(第4号)  
事業費の確定に伴い、予算総額を33億4805万9000円とするもの
- ▼議案第4号 農業集落排水特別会計補正予算(第1号)  
管理経費の確定に伴い、予算総額を1億7110万円とするもの
- ▼議案第5号 駐車場特別会計補正予算(第1号)  
駐車場使用料の減額など、予

算総額を1億1599万5000円とするもの

▼議案第6号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)  
広域連合納付金の増額など、

予算総額を13億307万2000円とするもの

▼議案第7号 介護保険特別会計補正予算(第3号)  
事業費の確定見込みに伴い、

予算総額を87億1403万9000円とするもの

▼議案第8号 モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)  
開催収入を49億9800万円

増額し、売りに連動する経費として競走実施費を43億97

57万4000円増額するもの

▼議案第9号 介護給付費準備基金条例の一部改正  
地域支援事業に財源不足が生

じた際に基金活用を可能とするため、所要の改正を行うもの

▼議案第10号 市民センター設置条例の一部改正  
広島市民センターの改築に伴

い、施設の位置を変更するもの

改築に伴い、施設の位置、使用料などを変更するもの

▼議案第12号 水道事業の設置等に関する条例の廃止

▼議案第13号 水道事業廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

水道事業が4月1日から広域水道企業団に移管されることに

伴い、関係条例について所要の改正及び廃止を行うもの

▼議案第14号 香川県広域水道事業体設立準備協議会の廃止  
広域水道事業体の設立のため

設置された準備協議会を、3月31日をもって廃止するもの

▼議案第15号 委託変更協定の締結(城西ポンプ場長寿命化工事)及び議案第16号 委託変更協定の締結(城北ポンプ場ほか

長寿命化工事)  
下水道ポンプ場長寿命化工事

において、価格精査などにより契約金額を変更するもの

▼議案第17号 損害賠償の額の決定  
農地転用許可に関する不適切な行政指導により、相手方が負担することになった手続費用などを、損害賠償の額として決定するもの

▼議案第18号 市道路線の認定、廃止及び変更(柞原町下所東西3号線ほか20路線)

市道路線を認定するほか、路線の廃止、変更を行うもの

### 平成30年度関係議案

- ▼議案第19号 一般会計予算  
総額435億円の予算について議会の議決を得るもの。人件費や扶助費、公債費の合計約230億円、全体の52・8%。投資的経費は、城辰保育所の改修や消防通信指令システムの改修などにより、前年度比11億6600万円、23・8%の増額。經常収支比率は、97・9%。
- ▼議案第20号 国民健康保険特別会計予算  
総額119億3100万円の予算について議会の議決を得るもの
- ▼議案第21号 国民健康保険診療所特別会計予算  
総額1億720万円の予算について議会の議決を得るもの。
- ▼議案第22号 公共下水道特別会計予算  
総額41億2400万円の予算について議会の議決を得るもの



## 議会のトトコロ



審査結果は本会議で委員長から報告されます

### 委員会審査

3月定例会中では、常任委員会を2日間、予算決算特別委員会を5日間開催しました。

本会議では時間の制約があり、議案を詳しく審議することが難しいため、委員会の場で詳細な審査を行います。

3月定例会の予算審査、9月定例会の決算審査は予算決算特別委員会で行われますが、委員数が多いこともあり、発言時間に制限を設けるなど円滑に議論を進めるための取り決めをしています。

委員会審査の結果は、本会議最終日に委員長から報告され、その後の採決で議案の可否が決定します。



予算決算特別委員会での予算審査。新年度予算について、目的や必要性など細部に至るまで質疑を行います

委員会は傍聴できます。

本会議に勝るとも劣らない真剣な議論を、ぜひ傍聴にお越しください。

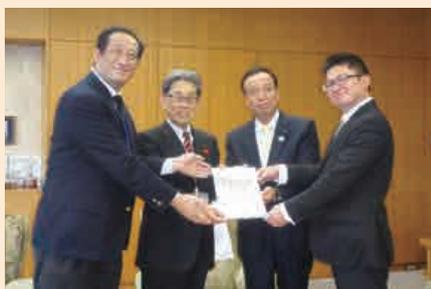
### 議会報告会・意見交換会報告書

## 市長に提出

昨年11月に開催した議会報告会・意見交換会の議事録やアンケート結果をまとめた報告書を、水本広報広聴委員長、神田副委員長が市長に提出しました。

梶市長は、「行政のことを一方的に報告するだけでなく、お互いの意見を交換しながら市政をよりよいものにしていくとする今回の取り組みはとても参考になる」と述べ、報告書を受け取りました。

報告書の内容は、議会ホームページで公開しています。



梶市長、徳田副市長に報告書を手渡す水本広報広聴委員長、神田副委員長

## 編集 後記

この「議会だより」が皆様のお手元に届く5月。新年度に入り、入学・入社・人事異動など何かと変化のある4月を終え、少しずつ新たな環境に慣れてきている頃と推察いたします。

おかげさまで今回70号を迎える「議会だより」は、これまで議会での質問や今後の市の方針などをまとめ、皆様と議会との「つなぎ役」を果たしてきました。

そしてもう一つ「つなぎ役」といえば、「議会報告会」が挙げられます。

特に昨年11月の議会報告会では、初の試みとして「意見交換会」を行い、参加いただいた方に多くの貴重な御意見をいただきました。その中で「次回も意見交換会を開催してほしい」との要望も多くいただきました。

この意見交換会の実施は、「つなぎ役」として大きく市民の皆様が前進したものと信じております。

今後とも、市民の皆様との協働による開かれた議会を目指して様々な試みを行っていきます。

広報広聴委員長 水本徹雄